

知事メッセージ

これまでの継続的な取組みにより、新型コロナウイルスの感染状況は大きく改善し、ステージⅡの水準まで下がりました。この間の県民、事業者の皆さんのご協力に、深く感謝いたします。

こうした状況を受け、本県では、昨年12月から継続してきた、特措法に基づく時短要請などを、10月24日をもって解除します。

このように感染状況は大きく改善し、制限も緩和されますが、新型コロナウイルスが消滅したわけではありません。コロナとの共存を図りながら日常生活を取り戻し、経済活動を再開していくためには、県民、事業者の皆さんが、基本的な感染防止対策に主体的に取り組み、生活の中に定着させていくことが重要です。

そこで、10月25日から11月30日までを基本的対策徹底期間として、以下の感染防止対策を徹底していただくようお願いします。

(県民・事業者の皆さんへ)

- ・ M (マスク)・A (アルコール消毒)・S (遮蔽とショートタイム)・K (距離と換気、冬は加湿) の基本的な感染防止対策を継続しましょう。
- ・ 外食する際は、マスク飲食実施店の認証店を選び、一組(1テーブル)4人または同居家族、2時間を目安としましょう。
- ・ 今後、感染が再拡大した際には、マスク飲食実施店とそうでない店で、要請内容に差をつけることもありますので、認証申請していない店舗は、早めに申請しましょう。

県は今後、「かながわPay」アプリを通じた買い物に対して、ポイント還元を行う事業を開始するほか、商店街等が実施するプレミアム商品券発行事業を支援するなど、地域における消費を喚起する事業を進めます。また、県民限定で県内旅行の割引を行う「かながわ県民割」の再開に向けて、参加する事業者の募集を開始します。

あわせて、感染の第6波に備えて、医療提供体制の充実にも、引き続きしっかりと取り組んでいきます。

今後、感染の再拡大を招かないためにも、みんなで基本的な感染防止対策を徹底しましょう。

令和3年10月20日

神奈川県知事 黒岩 祐治